



有料老人ホームなどに入居している人が介護サービスを受ける

自宅から移り住んで利用する

要介護
1～5

要支援
1・2

とくてい し せつ にゅうきょしゃせいかつ かい ご 特定施設入居者生活介護 (介護予防特定施設入居者生活介護)

有料老人ホームなどに入所している人が受けるサービスです。食事・入浴などの介護や機能訓練が受けられます。

※費用は施設の種類やサービスに応じて異なります。
※食費、日常生活費、居住費は別途負担となります。

1日あたりのサービス費のめやす

要介護度	サービス費	利用者負担額
要支援 1	1,855 円	186 円
要支援 2	3,173 円	318 円
要介護 1	5,495 円	550 円
要介護 2	6,175 円	618 円
要介護 3	6,885 円	689 円
要介護 4	7,544 円	755 円
要介護 5	8,243 円	825 円

●特定施設に入居し、施設外部からの 居宅サービスを受ける場合

1カ月あたりの支給限度額

要介護度	サービス費	利用者負担額
要支援 1	51,024 円	5,103 円
要支援 2	106,784 円	10,679 円
要介護 1	165,839 円	16,584 円
要介護 2	186,190 円	18,619 円
要介護 3	207,768 円	20,777 円
要介護 4	227,490 円	22,749 円
要介護 5	248,764 円	24,877 円

事業者を選ぶために…

介護保険は「利用者本位」が原則。利用者の意思が最も尊重されますので、自分なりに情報を集めることも大切です。

全てのサービス提供事業者・施設には、決められた項目にそった情報を公開することが義務づけられています。[介護サービス情報公表システム (<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp>)] のホームページで閲覧できますので、インターネットが使える方は、参考にしてください。

また、デイサービスセンターなどの施設を比較・検討するなら、実際に見学や体験利用をしてみることをお勧めします。職員の対応や食事の内容などをよくチェックしてみましょう。



認知症の方が施設で共同生活を送る

要介護
1～5

要支援
2

にん ち しょうたいおうがたきょうどうせいかつ かい ご 認知症対応型共同生活介護(グループホーム) (介護予防認知症対応型共同生活介護)

地域密着型サービス

認知症の高齢者が共同で生活しながら、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練が受けられます。

※食費、日常生活費、居住費等は別途負担となります。
※要支援 1 の方は利用できません。



●あらかじめ30日以内の利用期間 を定めて短期利用した場合

1日あたりのサービス費のめやす

要介護度	サービス費	利用者負担額
要支援 2	8,000 円	800 円
要介護 1	8,041 円	805 円
要介護 2	8,406 円	841 円
要介護 3	8,659 円	866 円
要介護 4	8,821 円	883 円
要介護 5	8,994 円	900 円

1日あたりのサービス費のめやす

要介護度	サービス費	利用者負担額
要支援 2	7,716 円	772 円
要介護 1	7,757 円	776 円
要介護 2	8,122 円	813 円
要介護 3	8,355 円	836 円
要介護 4	8,527 円	853 円
要介護 5	8,710 円	871 円

地域の小規模な介護老人福祉施設で介護サービスを受ける

要介護
3～5

ち いきみっちゃんぐがた
地域密着型

かい ご ろうじんふく し し せつにゅうしよしゃせいかつ かい ご 介護老人福祉施設入所者生活介護

地域密着型サービス

定員30人未満の小規模な介護老人福祉施設で、食事・入浴などの介護や健康管理が受けられます。

※食費、日常生活費、居住費等は別途負担となります。

※要支援の方は利用できません。

※新規に入所できるのは原則として、要介護3以上の方になりますが、やむを得ない事情がある場合、要介護1・2の方も入所は可能です。

30日あたりのサービス費用のめやす

【ユニット型個室の場合】

要介護度	サービス費	利用者負担額
要介護 1	207,464 円	20,747 円
要介護 2	229,062 円	22,907 円
要介護 3	251,877 円	25,188 円
要介護 4	274,084 円	27,409 円
要介護 5	295,378 円	29,538 円

高齢者のための住まいには、P.26・27の3施設のほかに有料老人ホームや軽費老人ホームなどがあります。そのなかで「特定施設」(入居者がそこで受ける介護サービスが介護保険の対象となる施設)と指定を受けた施設では「特定施設入居者生活介護」を利用できます。「特定施設入居者生活介護」は入居している居室が自宅とみなされるため、大きくは居宅サービスや地域密着型サービスに分類されます。